



(単位：百万円)

## 連結株主資本等変動計算書

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
<b>株主資本</b>			<b>繰延ヘッジ損益</b>		
<b>資本金</b>			前期末残高	△587	△767
前期末残高	14,100	14,100	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△179	△123
<b>当期変動額合計</b>	—	—	<b>当期変動額合計</b>	△179	△123
<b>当期末残高</b>	14,100	14,100	<b>当期末残高</b>	△767	△891
<b>資本剰余金</b>			<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	6,271	6,271	前期末残高	3,087	3,053
当期変動額			当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	—	—	株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△33	△102
<b>当期末残高</b>	6,271	6,271	<b>当期変動額合計</b>	△33	△102
<b>利益剰余金</b>			<b>当期末残高</b>	3,053	2,951
前期末残高	92,299	89,058	<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期変動額			前期末残高	16,084	1,293
剰余金の配当	△1,160	△1,159	当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513	株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,791	17,153
自己株式の処分	△12	△1	<b>当期変動額合計</b>	△14,791	17,153
土地再評価差額金の取崩	33	102	<b>当期末残高</b>	1,293	18,446
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118	<b>新株予約権</b>		
連結子会社の減少に伴う増加	—	54	前期末残高	—	—
<b>当期変動額合計</b>	△3,240	2,390	当期変動額		
<b>当期末残高</b>	89,058	91,448	株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	14
<b>自己株式</b>			<b>当期変動額合計</b>	—	14
前期末残高	△336	△354	<b>当期末残高</b>	—	14
当期変動額			<b>少数株主持分</b>		
自己株式の取得	△61	△9	前期末残高	3,919	3,941
自己株式の処分	42	3	当期変動額		
<b>当期変動額合計</b>	△18	△6	株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	22	581
<b>当期末残高</b>	△354	△361	<b>当期変動額合計</b>	22	581
<b>株主資本合計</b>			<b>当期末残高</b>	3,941	4,522
前期末残高	112,335	109,076	<b>純資産合計</b>		
当期変動額			前期末残高	132,339	114,310
剰余金の配当	△1,160	△1,159	当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513	剰余金の配当	△1,160	△1,159
自己株式の取得	△61	△9	当期純利益又は当期純損失(△)	△2,102	3,513
自己株式の処分	30	1	自己株式の取得	△61	△9
土地再評価差額金の取崩	33	102	自己株式の処分	30	1
連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118	土地再評価差額金の取崩	33	102
連結子会社の減少に伴う増加	—	54	連結子会社株式の売却による持分の増減	—	△118
<b>当期変動額合計</b>	△3,259	2,383	連結子会社の減少に伴う増加	—	54
<b>当期末残高</b>	109,076	111,459	<b>株主資本以外の項目の   当期変動額 (純額)</b>	△14,769	17,748
<b>評価・換算差額等</b>			<b>当期変動額合計</b>	△18,028	20,131
<b>その他有価証券評価差額金</b>			<b>当期末残高</b>	114,310	134,442
前期末残高	13,584	△992			
当期変動額					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△14,577	17,379			
<b>当期変動額合計</b>	△14,577	17,379			
<b>当期末残高</b>	△992	16,386			

(注) 連結株主資本等変動計算書の注記はP49に掲載しています。

(単位：百万円)

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△1,615	5,687	有価証券の取得による支出	△995,794	△1,298,522
減価償却費	2,258	2,188	有価証券の売却による収入	144,989	173,957
減損損失	201	436	有価証券の償還による収入	826,304	1,060,521
貸倒引当金の増減 (△)	4,936	△1,445	金銭の信託の増加による支出	△1,163	—
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	12	金銭の信託の減少による収入	—	4,957
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18	20	有形固定資産の取得による支出	△3,631	△974
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	103	97	有形固定資産の売却による収入	901	167
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	15	△230	無形固定資産の取得による支出	△417	△194
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	102	32	投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,812	△60,088
偶発損失引当金の増減 (△)	247	126	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△39,694	△37,896	配当金の支払額	△1,160	△1,159
資金調達費用	6,765	4,441	少数株主への配当金の支払額	△8	△8
有価証券関係損益 (△)	2,503	△1,817	自己株式の取得による支出	△61	△9
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△12	143	自己株式の売却による収入	30	1
為替差損益 (△は益)	△71	△264	財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,199	△1,175
固定資産処分損益 (△は益)	302	72	現金及び現金同等物に係る換算差額	△18	△5
貸出金の純増 (△) 減	△66,328	△10,978	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,639	52,045
預金の純増減 (△)	15,200	99,427	現金及び現金同等物の期首残高	43,219	84,858
譲渡性預金の純増減 (△)	36,063	4,453	現金及び現金同等物の期末残高	84,858	136,904
借入金 (劣後特約付借入金を 除く) の純増減 (△)	27,860	△2,983			
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	77	△214			
コールローン等の純増 (△) 減	55,782	10,181			
コールマネー等の純増減 (△)	—	930			
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△7,498	—			
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△268	69			
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△5	253			
資金運用による収入	39,531	38,085			
資金調達による支出	△6,231	△4,555			
商品有価証券の純増 (△) 減	4	△6			
その他	3,912	7,494			
小計	74,128	113,761			
法人税等の支払額	△2,458	△445			
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,669	113,315			

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の注記はP49に掲載しています。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
会社名  
株式会社 秋銀ビジネスサービス  
秋銀不動産調査サービス 株式会社  
株式会社 秋田グラントリース  
株式会社 秋田保証サービス  
株式会社 秋田ジェーシーピーカード  
株式会社 秋田国際カード  
なお、株式会社あきぎんオフィスサービスは、平成21年9月30日をもって解散し、平成22年3月12日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
会社名  
投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド一号  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）および繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。  
3月末日 6社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式（および出資金）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法  
① 有形固定資産（リース資産を除く）  
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：3年～50年  
その他：3年～20年  
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行および連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債

権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準  
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。  
（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更）  
当連結会計年度末から「退職給付に係る会計基準」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
- (9) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。
- (12) 外貨建資産・負債の換算基準  
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (13) リース取引の処理方法  
（借手側）  
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
（貸手側）  
リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価格（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
(イ) 金利リスクヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引および為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (15) 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

### 6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、発生年度に全額償却しております。

### 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および日本銀行への預け金であります。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

## (金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。

## 追加情報

## (ストック・オプション制度の導入)

当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、当行の常勤取締役に対する株式報酬型ストック・オプション制度の導入を平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会に付議することを決議し同総会において承認されました。これにともない、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## (役員退職慰労金制度の廃止)

当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、平成21年6月26日開催の第106期定時株主総会終結時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、再任される取締役および同総会後も引続き在任する監査役に対し、在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することを決議し同総会において承認されました。これにともない、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、同引当金に計上しておりました同総会終結時までの未払額181百万円および取締役を兼務しない執行役員に対する退職慰労金相当額16百万円を「その他負債」に計上しております。

なお、連結子会社においては、従来どおり、退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」に計上しております。

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社の出資金218百万円を含んでおります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,601百万円、延滞債権額は57,953百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は600百万円あります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は65,155百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,702百万円あります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	27,010百万円
未経過リース期間にかかわるリース債権	2,487百万円
その他資産	51百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,265百万円
借入金	29,150百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券84,130百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は288百万円あります。

8. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、492,035百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが489,217百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行および連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当行および連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,191百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

36,608百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

2,371百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額はありません。)

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は1,970百万円あります。

## (連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、貸出金償却445百万円、株式等償却163百万円および不良債権を一括売却したこと等による損失1,427百万円を含んでおります。
2. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産および地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 6 か所	190百万円
		遊休資産	36百万円
		土地建物等 2 か所	203百万円
秋田県外	遊休資産	土地建物等 1 か所	5百万円
		土地建物等 1 か所	423百万円
合計			436百万円
(うち建物)			12百万円
(うち土地)			423百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成19年4月2日一部改正）に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価額を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,936	—	—	193,936	
合計	193,936	—	—	193,936	
自己株式					
普通株式	649	28	5	671	(注)
合計	649	28	5	671	

- (注) 普通株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
- 単元未満株式の買取請求による増加 28千株
- 普通株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
- 単元未満株式の買取請求による減少 5千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			14	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	579	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	579	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	773	利益剰余金	4.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在

現金預け金勘定	138,053百万円
無利息預け金	△652百万円
普通預け金	△497百万円
現金及び現金同等物	136,904百万円

## (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
主として、電算機付属機器や自動車等であります。

- (イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

- ② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外

ファイナンス・リース取引  
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および年度末残高相当額取得価額相当額

無形固定資産	696百万円
減価償却累計額相当額	
無形固定資産	648百万円
年度末残高相当額	
無形固定資産	48百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	48百万円
1年超	—百万円
合計	48百万円

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産等の年度末残高に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料および減価償却費相当額	
支払リース料	288百万円
減価償却費相当額	288百万円

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

## (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、保証業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。これらの事業を行うために、主に預金により資金調達し、主に貸出金および有価証券により資金運用を行っております。銀行経営の健全性と適切性を確保するため、過度な収益追求やリスク回避に陥ることのないよう、資金運用および資金調達については、収益とリスクのバランスをはかりながら適切なリスク管理を行っております。また、発生するリスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金および有価証券であります。

貸出金は、取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消滅して損失を被る、いわゆる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、利息配当金収入等により利益を得る目的および業務提携等の政策目的で保有しているほか、一部の連結子会社では満期保有目的で債券を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクのほか、金利、市場価格、為替相場などの変動により保有資産の価値が変動し損失を被る、いわゆる市場リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は、主として預金であります。預金は、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることや、市場環境の変化等の影響で、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被る、いわゆる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引は、金利スワップ取引、為替予約取引および通貨オプション取引等であります。金利スワップ取引については、オンバランス取引の金利リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引および通貨オプション取引については、外貨建てオンバランス取引の為替リスクをヘッジすることを目的としております。ヘッジ取引に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

なお、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクや為替リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、銀行経営の健全性と適切性を確保するため、直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク等）ごとに評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と、比較・対照する自己管理型のリスク管理である「統合的リスク管理」を実施しており、金融商品に係るリスク管理もその範囲において体制を整備しております。「統合的リスク管理」では、年度ごとに自己資本の範囲内で各部門およびリスクカテゴリーごとに資本配賦を行い、VaRなどの手法で計量化したリスク量と配賦資本の状況をモニタリングし、経営の健全性と自己資本の十分性を検証しているほか、定期的に取り締り委員会等に報告を行い、状況に応じて適切にリスク量を制御しております。また、リスク量の制御に当たっては、経営の効率化と収益性の向上をはかっていくため、リスク・リターンを適正に評価するなど、収益性・効率性を考慮した管理に取り組んでおります。

- ① 信用リスクの管理

当行では、融資の基本方針や審査基準の概念を定めた「クレジット・ポリシー」、その具体的な内容を定めた「信用リスク管理基準」のもと、特定業種、特定グループ等への集中排除や、連結子会社、政策投資等にかかる管理方針を定め、リスク管理の適正化をはかっております。また、事業融資先に対して信用格付制度を導入しており、これに基づいて信用リスクを定量化しているほか、融資プライシングの改善を進めております。さらに、信用リスクの大部分を占める貸出金については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、営業推進部門の影響を受けない審査管理体制としており、審査・管理回収に特化した体制で資産の健全性の維持、向上に努めております。

- ② 市場リスクの管理

当行では、銀行全体の資産、負債等にかかる金利リスク量や市場関連取

引にかかる金利・為替・株価についてのリスク量を定期的に「ALM常務会」に報告する体制を敷き、管理体制の強化をはかっております。また、市場関連取引については、あらかじめ策定した年度の資金予算や統合的リスク管理で定められた配賦資本の範囲内で、効率的な資金運用、リスク・リタンの最適バランスをはかるよう努めているほか、運用部門（フロント業務）、事務部門（バック業務）、管理部門（ミドル業務）に分離し、相互牽制機能を働かせ、万が一の事務ミス、不正取引等の操作を防止する体制としております。

### ③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクに対して、資金の運用残高・調達残高の予想、検証の精度を高めて資金ポジションの適切な管理を行うとともに、資金繰りに影響をおよぼす金融市場の情勢、その他社会情勢の把握・分析を行って流動性リスクの回避に努めております。さらに資金繰りの管理については、平常時・懸念時・危機時と状況に応じた管理体制に基づき、各々の局面において速やかに対応できる体制としております。

### ④ デリバティブ取引にかかるリスク管理

金利スワップ取引については、ヘッジ取引の必要性等、ALM常務会において十分に検討し、運用しております。

為替予約取引および通貨オプション取引については、個別取引による管理のほか、オンバランス・オフバランスを合わせた当行全体の総合持高を把握し、管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	138,053	138,053	—
(2) コールローン及び買入手形	465	465	—
(3) 買入金銭債権	18,849	18,849	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	30	30	—
(5) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	499	502	2
其他有価証券	831,333	831,333	—
(6) 貸出金	1,374,984		
貸倒引当金(*1)	△23,282		
	1,351,702	1,364,408	12,706
(7) 外国為替	421	421	—
資産計	2,341,355	2,354,064	12,708
(1) 預金	2,111,791	2,115,562	3,771
(2) 譲渡性預金	81,438	81,466	28
(3) コールマネー及び売渡手形	930	930	—
(4) 借入金	32,382	32,382	—
(5) 外国為替	1	1	—
負債計	2,226,544	2,230,343	3,799
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(341)	(341)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,461)	(1,461)	—
デリバティブ取引計	(1,802)	(1,802)	—

	契約額等	時価
その他		
(1) 当座貸越契約および貸出コミットメント(*3)	492,035	492,035
(2) 債務保証契約(*4)	10,234	10,234

(\*1) 貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) 当座貸越契約および貸出コミットメントの「契約額等」は、これらの契約に係る融資未実行残高を記載しております。

(\*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、該当ありません。
- コールローン及び買入手形  
これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、住宅ローン債権信託の受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。住宅ローン債権信託の受益権に

外については、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

変動利付国債は、当連結会計年度において実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく乖離しているため、市場価格を時価とみなせないと判断し、当連結会計年度においては、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。これにより、市場価格を時価として算定した場合に比べ、「有価証券」中の国債は5,242百万円、「その他有価証券評価差額金」は3,124百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は2,118百万円減少しております。なお、これによる増減に与える影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、固定利付国債の価格を整合的な割引率と市場で評価されるスワップ・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化したうえで、将来キャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値であり、国債の戻りおよびスワップ・ボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### (6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、元利金のキャッシュ・フローを金利更改日に計上し、算出基準日から金利更改日までの市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、正常・要注意先については、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。破綻懸念先以下については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

### (7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金、および(2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金および譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

### (3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行および連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、連結貸借対照表計上額および時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

### (5) 外国為替

外国為替は、顧客からの依頼に基づく外国送金の預り金（売渡外国為替）であります。当該外国為替の約定期間は短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	2,519
その他(*3)	49
合計	2,569

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について116百万円減損処理を行っております。

(\*3) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

## (注3) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	102,926	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	465	—	—	—	—	—
買入金銭債権	13,136	—	—	—	—	5,712
有価証券						
満期保有目的の債券	499	—	—	—	—	—
うち国債	499	—	—	—	—	—
その他の有価証券の うち満期があるもの	49,793	167,680	206,494	118,715	184,683	38,287
うち国債	13,792	22,455	60,127	33,112	119,587	38,287
地方債	3,163	38,263	60,525	43,014	22,581	—
短期社債	2,998	—	—	—	—	—
社債	22,669	90,760	74,485	39,059	30,971	—
貸出金(*)	144,067	183,481	229,351	92,380	140,320	383,939
外国為替	421	—	—	—	—	—
合計	311,309	351,161	435,846	211,095	325,003	427,939

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない60,410百万円、期間の定めのないもの141,033百万円は含めておりません。

## (注4) 借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,854,018	135,726	23,106	—	—	—
譲渡性預金	81,438	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	930	—	—	—	—	—
借入金	29,332	2,354	695	—	—	—
合計	1,965,719	138,081	23,801	—	—	—

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。なお、積立定期預金98,940百万円は含めておりません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行および連結子会社は、退職一時金制度および確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。

また、当行においては退職給付信託を設定しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	(A)	△22,255百万円
年金資産	(B)	14,655百万円
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	△7,600百万円
未認識数理計算上の差異	(D)	4,580百万円
連結貸借対照表計上額純額	(E)=(C)+(D)	△3,020百万円
前払年金費用	(F)	2,918百万円
退職給付引当金	(E)-(F)	△5,938百万円

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	716百万円
利息費用	440百万円
期待運用収益	△360百万円
数理計算上の差異の費用処理額	945百万円
退職給付費用	1,742百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	企業年金基金 3.5% 退職給付信託 2.3%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。)

## (ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業経費14百万円

## 2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当行常勤取締役9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 42,200株
付与日	平成21年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

## ① スtock・オプションの数

	平成21年ストック・オプション
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	42,200株
失効	—
権利確定	—
未確定残	42,200株
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

## ② 単価情報

	平成21年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 334円

## 3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式
- 主な基礎数値および見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	36.3%
予想残存期間(注)2	3年
予想配当率(注)3	1.70%
無リスク利率(注)4	0.40%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間(平成18年7月31日から平成21年7月27日まで)の株価実績

2. 取締役の地位喪失までの予想平均

3. 直近年間配当額6円/割当日株価

4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート(日本証券業協会発表)を線形補間

## 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	4,048百万円
貸倒引当金	10,734百万円
有価証券	1,571百万円
減価償却限度超過額	1,042百万円
その他	2,435百万円
繰延税金資産小計	19,832百万円
評価性引当額	△4,675百万円
繰延税金資産合計	15,157百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△2,005百万円
その他の有価証券評価差額金	△10,268百万円
固定資産圧縮積立金	△158百万円
繰延税金負債合計	△12,433百万円
繰延税金資産の純額	2,724百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	40.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7%
住民税均等割	0.7%
評価性引当額	△5.6%
過年度法人税等	△3.5%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.2%</u>

#### (関連当事者情報)

##### 1. 関連当事者との取引

###### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (7) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。
- (ニ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	渡邊靖彦	-	-	当行取締役	被所有	資金の 貸付	証書貸付	-	貸出金	36

取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

###### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- (7) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
記載すべき重要なものではありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
記載すべき重要なものではありません。
- (ニ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
記載すべき重要なものではありません。

##### 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

###### (1) 親会社情報

- 記載すべき重要なものではありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
記載すべき重要なものではありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たり純資産額	672.16円
1株当たり当期純利益金額	18.17円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.17円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	134,442百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	4,536百万円
（うち新株予約権）	14百万円
（うち少数株主持分）	4,522百万円
普通株式に係る期末の純資産額	129,905百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	193,264千株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	3,513百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益	3,513百万円
普通株式の期中平均株式数	193,277千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	28千株
（うち新株予約権）	28千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要	—

#### (重要な後発事象)

該当ありません。

## セグメント情報

## 1. 事業の種類別セグメント情報

平成20年度

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	51,183	5,306	1,515	58,005	—	58,005
(2) セグメント間の内部経常収益	139	521	1,429	2,090	( 2,090)	—
計	51,322	5,828	2,945	60,096	( 2,090)	58,005
経常費用	52,550	5,840	2,859	61,250	( 2,085)	59,164
経常利益 (△は経常損失)	△1,227	△12	85	△1,153	( 4)	△1,158
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,262,754	13,451	9,540	2,285,746	( 12,234)	2,273,512
減価償却費	2,227	22	9	2,258	—	2,258
減損損失	201	—	—	201	—	201
資本的支出	2,540	101	12	2,654	( 10)	2,643

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。  
3. 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこととともない、当連結会計年度から同会計基準および適用指針を適用しております。  
(借手側)  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は534百万円、「無形固定資産」中のリース資産は38百万円、「その他負債」中のリース債務は525百万円増加しております。  
なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。  
(貸手側)  
これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は7,003百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は1,014百万円減少し、「その他資産」中のリース債権及びリース投資資産が8,018百万円増加しております。  
なお、これによる経常損失および税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

平成21年度

	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,908	5,296	1,430	53,635	—	53,635
(2) セグメント間の内部経常収益	269	492	1,105	1,867	( 1,867)	—
計	47,177	5,789	2,535	55,503	( 1,867)	53,635
経常費用	42,007	5,078	2,170	49,257	( 1,808)	47,448
経常利益	5,169	710	365	6,245	( 59)	6,186
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,387,187	12,339	9,363	2,408,890	( 11,343)	2,397,547
減価償却費	2,150	29	8	2,188	—	2,188
減損損失	436	—	—	436	—	436
資本的支出	544	20	9	573	( 79)	493

(注) 1. 一般企業の売上高および営業利益に代えて、それぞれ経常収益および経常利益を記載しております。  
2. 「その他の業務」はクレジットカード業務等であります。  
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更の「金融商品に関する会計基準」に記載のとおり、当連結会計年度から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。  
この変更にとともない、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、銀行業務について「有価証券」は70百万円増加、「繰延税金資産」は28百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は41百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ14百万円増加しております。

## 2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計および全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(単位：百万円)

## 連結自己資本比率（国内基準）

項目	平成21年3月31日	平成22年3月31日
資本金	14,100	14,100
うち非累積永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	89,058	91,448
自己株式（△）	354	361
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	587	781
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	14
連結子法人等の少数株主持分	3,941	4,522
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計（A）	112,429	115,215
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	2,621	2,517
一般貸倒引当金	5,476	5,995
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	8,097	8,513
うち自己資本への算入額（B）	8,097	8,513
控除項目 控除項目（注4）（C）	4	4
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	120,522	123,723
資産（オン・バランス）項目	949,567	922,495
オフ・バランス取引等項目	10,238	9,601
信用リスク・アセットの額（E）	959,806	932,096
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（G）/8%（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	67,853	68,592
計（E）+（F）（H）	1,027,660	1,000,688
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$ （%）	11.72	12.36
（参考）Tier 1 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$ （%）	10.94	11.51

## ※自己資本比率

金融機関の安全性に関する指標で、国際統一基準では8%以上、国内基準では4%以上が基準とされています。

なお、自己資本比率の算定における公平性の確保および恣意性の排除の観点から、海外営業拠点を有する金融機関については、国際統一基準のみを、それ以外の金融機関については、国内基準のみを適用することとされています。

（注）自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、「銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては租利益配分手法をそれぞれ採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りされております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(単位：百万円)

## リスク管理債権額（連結ベース）

	平成21年3月31日	平成22年3月31日
破綻先債権額	10,355	6,601
延滞債権額	53,283	57,953
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	1,068	600
合計	64,707	65,155

破綻先債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち、民事再生等の法的手続きが取られているか、または、手形交換所の取引停止処分を受けたお取引先に対する貸出金であります。

延滞債権……………自己査定結果等に基づき未収利息を収益不計上とした貸出金のうち「破綻先債権」に該当しない貸出金であります。

3ヵ月以上延滞債権…元金または利息の支払いが、3ヵ月以上滞っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権を除く）

貸出条件緩和債権………経済的困難に陥ったお取引先の再建・支援をはかるために、金利減免や返済方法の変更等を行っている貸出金であります。（破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権を除く）